

平成26年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成26年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成26年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「39,773千円」を「39,781千円」に、第2条第2号中「288,371千円」を「88,996千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 格納庫事業収益	66,323千円		2,005千円	68,328千円
第1項 営業収益	42,233千円		△ 220千円	42,013千円
第2項 営業外収益	24,060千円		213千円	24,273千円
第3項 特別利益	30千円		2,012千円	2,042千円
第2款 土地造成事業収益	1,967,952千円		△ 1,957千円	1,965,995千円
第2項 営業外収益	278,643千円		△ 1,917千円	276,726千円
第3項 特別利益	40千円		△ 40千円	－千円
		支		出
第1款 格納庫事業費用	51,993千円		△ 292千円	51,701千円
第1項 営業費用	26,025千円		△ 544千円	25,481千円
第2項 営業外費用	25,438千円		252千円	25,690千円
第2款 土地造成事業費用	6,456,490千円		△ 694,480千円	5,762,010千円
第1項 営業費用	6,076,439千円		△ 669,849千円	5,406,590千円
第2項 営業外費用	375,470千円		△ 24,090千円	351,380千円
第3項 特別損失	3,581千円		△ 541千円	3,040千円

（資本的支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,615,162千円」を「1,415,787千円」に、「311,354千円」を「345,141千円」に、「1,303,701千円」を「1,069,225千円」に、「107千円」を「1,421千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	支	出		
第2款 土地造成事業資本的支出	2,823,721千円		△ 199,375千円	2,624,346千円
第1項 土地造成費	288,371千円		△ 199,375千円	88,996千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第7条第1号中「31,281千円」を「34,268千円」に、同条第2号中「15千円」を「9千円」に改める。